

国土交通大臣 太田昭宏様

特定整備路線補助26号線（板橋区大山町）の「都市計画事業認可」に対する

## 不服審査請求

1. 審査請求の年月日 2015年 月 日

2. 審査請求人住所 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_ ⑩

年 齢 \_\_\_\_\_ 歳

3. 審査請求に係る処分

東京都による特定整備路線補助26号線（板橋区大山町）の「都市計画事業」の申請を国土交通省（関東地方整備局）が「認可」したこと。

4. 審査請求に係る処分があったことを知った年月日

2015年2月24日東京都建設局の告示があったことによる

5. 審査請求の趣旨及び理由

趣旨)

特定整備路線 補助26号線（板橋区大山町）の「都市計画事業」の「認可取消」を求める。

理由)

- ・特定整備路線 補助26号線は、都内でも有数の商店街「ハッピーロード大山」を分断し、アーケードを解体することとなります。ハッピーロードはもとはといえば旧川越街道に沿って発展した商店街でした。戦後二つの商店街が合併してできたのが現在のハッピーロードです。1978年に完成したアーケードは、補助26号線道路計画による商店街縦断を防げるだろうという思いもありました。今も日大病院に通う患者さんや家族、土・日には家族連れ、高齢者が賑わう下町の情緒あふれる商店街です。その商店街を26号線が縦断して商店街をこわす計画に反対です。ぜひ国は現地調査等地域の実態と住民の意向を直接調査し、大山らしさあふれるこの商店街を残すため、事業の認可を取り消してください。
- ・防災対策は、感震ブレーカーの設置助成、各家屋の耐震補強工事への助成、家具転倒防止事業など、災害予防を中心に進めてください。
- ・まちや商店街を壊す事業に、このような莫大な税金を注ぐことは税金の無駄遣いです。

6. 意見陳述を 希望する 希望しない (○で囲む)

7. 処分庁の教示無し